



解禁指定
平成30年10月16日17時

平成30年10月15日
中部地方整備局建政部
伊豆の国市同時発表

伊豆の国市で歴まちカードの配布を開始！

～歴まちカードの発行都市が14都市に拡大！～

「歴史まちづくりカード(歴まちカード)」は、歴まち認定都市^{*}の象徴的な風景写真や歴史まちづくり情報を紹介したカード型パンフレットであり、歴史まちづくりに取り組む都市の魅力をもPRするため、中部地方整備局と中部地方の歴まち認定都市が連携し、H29年10月に全国で初めて発行したものです。

本年7月11日、伊豆の国市が新たに歴まち認定都市に加わり、このたび、歴まちカードの配布を開始することとなりましたので、お知らせします。

なお、これにより、中部地方の歴まちカードの発行都市は14都市となります。

※地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に定める歴史的風致の維持及び向上に関する計画の認定を受けた都市

1. 伊豆の国市発行の歴まちカードの概要

(1) 配布開始日:

平成30年10月17日(水)～

(2) 配布場所等:

伊豆の国市観光案内所 9時から16時まで(年中無休)

(3) 配布方法:

①1人1枚 ②手渡し ③無料(予定配布枚数 15,000枚)

※詳細は別紙1(伊豆の国市記者発表資料)を参照

2. 歴まちカード発行都市一覧(中部地方) 別紙2を参照

3. 解禁指定 平成30年10月16日17時

4. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

【問合せ先】

(伊豆の国市発行歴まちカードにかかる問い合わせ先)

●伊豆の国市 都市整備部 都市計画課(鈴木)

TEL: 055-948-2909

(歴まちカード全般にかかる問い合わせ先)

●中部地方整備局 建政部 計画管理課(牧野、若杉)

TEL: 052-953-8571

タイトル	「歴史まちづくりカード」の作成と認定都市連携事業の実施について
担当課	都市整備部 都市計画課 担当：都市政策係 鈴木 (電話：055 - 948 - 2909 内線：2723)

1. 事業概要

「歴史まちづくりカード」については、昨年10月、国土交通省中部地方整備局管内の認定都市（12都市）が連携し、歴史まちづくりの魅力発信をはじめ、認定都市としてのブランド認知度向上を促進するため、全国に先駆けて作成されました。7月11日に本市の「歴史的風致維持向上計画」が国の認定を受けたことから、国土交通省中部地方整備局管内の認定都市による連携事業に賛同し、「歴史まちづくりカード」を作成して配布を開始します。

また、この「歴史まちづくりカード」は、認定都市を周遊して収集できる「ぐる〜り14都市！歴まちカードラリー」事業にも活用されます。

2. 国土交通省中部地方整備局管内の認定都市（14都市）

静岡県（三島市、掛川市、伊豆の国市）

岐阜県（高山市、恵那市、美濃市、岐阜市、郡上市）

愛知県（犬山市、名古屋市、岡崎市）

三重県（亀山市、明和町、伊賀市）

3. 事業の目的と期待される効果

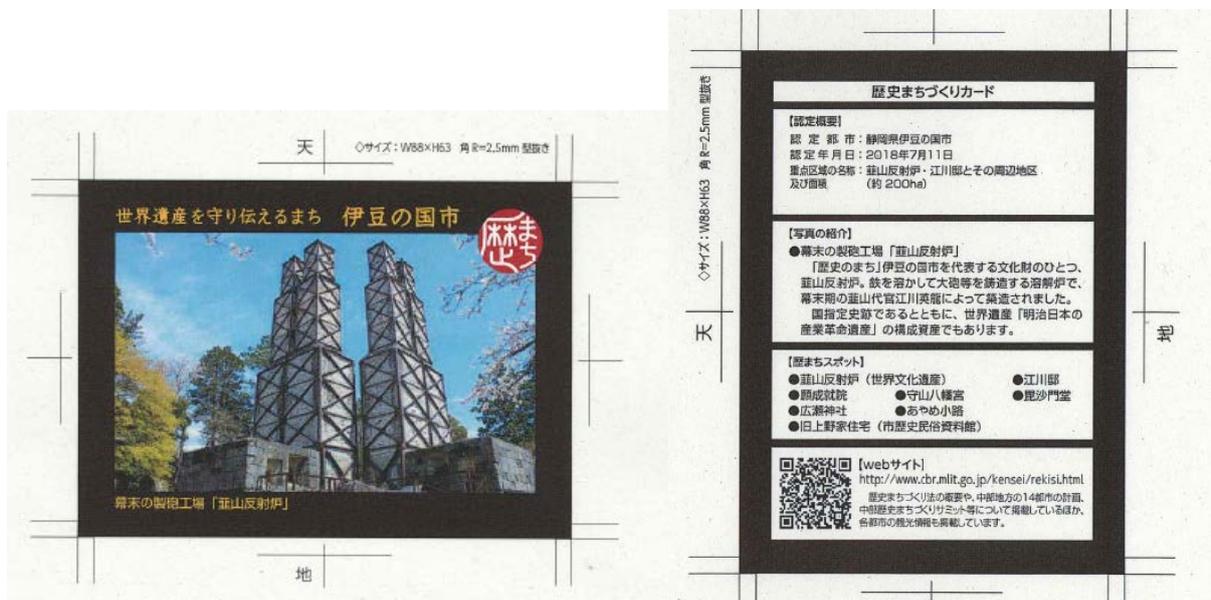
(1) 歴史まちづくりの魅力の発信

(2) 歴史まちづくりの認定ブランドの普及・浸透

(3) カード収集による各都市を巡るインセンティブ効果の期待

(4) 認定都市で連携した歴史まちづくりカード発行による相乗効果の期待

4. 歴史まちづくりカードの仕様（イメージ）



5. 伊豆の国市歴史まちづくりカードの配布

(1) 配布を開始する日

2018年10月17日(水)

(2) 配布場所・営業時間

伊豆の国市観光案内所(伊豆長岡駅前観光案内所) 伊豆の国市南條780-3

午前9時00分～午後4時00分 年中無休 TEL: 055-944-6937

(3) 配布方法

無料、希望者に手渡し(1人1枚)



6. 認定都市連携事業「ぐる～り14都市! 歴史まちカードラリー」での活用

認定都市の歴史まちづくりカード収集を歴史まちファンだけでなく、新たに興味をもってもらう人の掘り起こしを行うため、観光周遊を目的とした歴史まちカードラリーを連携して実施します。この歴史まちカードラリーに参加してもらうことで、認定都市の更なる認知度向上を図り、観光振興に繋げていきたいと考えています。

(1) 実施期間 2018年10月17日～2019年8月31日

(2) 台紙配布 「歴史まちづくりカード」配布施設 ほか

(3) カードの差込 希望して手渡されたカードを台紙に差し込む

(4) 踏破賞 全都市を踏破した人を対象に、踏破賞を贈る。カード配布施設において、全都市の踏破を確認し、応募用紙を配布する。達成者は、その応募用紙に必要な事項を記載して、国土交通省中部地方整備局に応募する。

※踏破賞の応募期限は、2019年9月13日(必着)

(5) 商品発送 国土交通省中部地方整備局で発送する。

(6) URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/rekisi.html>

※ 上記は、10月16日の17時00分頃、三島大社で開催する「歴史まちづくりサミット IN 三島」で記者発表されます。

歴まちカード発行都市一覧(中部地方)

- 高山市、亀山市、犬山市、恵那市、美濃市、明和町、岐阜市、郡上市、名古屋市、伊賀市、岡崎市、三島市、掛川市、伊豆の国市 各都市1種類

【カード表面】

<1. 高山市>



<2. 亀山市>



<3. 犬山市>



<4. 恵那市>



<5. 美濃市>



<6. 明和町>



<7. 岐阜市>



<8. 郡上市>



<9. 名古屋市>



<10. 伊賀市>



<11. 岡崎市>



<12. 三島市>



<13. 掛川市>



<14. 伊豆の国市>



【カード裏面(高山市)】

歴史まちづくりカード

【認定概要】

認定都市：岐阜県高山市
認定年月日：2009年1月19日
重点区域の名称：城下町高山(238ha)
及び面積

【写真の紹介】

●重要伝統的建造物群保存地区で曳かれる高山祭の屋台
高山祭は、春の山王祭と秋の八幡祭の総称で、日本三大美祭の一つに数えられています。江戸時代初め頃から今に続き、春祭12台、秋祭11台の絢爛豪華な屋台が曳き揃えられます。「山・鉦・屋台行事」の一つとして平成28年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

【歴まちスポット】

- 三町伝統的建造物群保存地区
- 下二之町大新町伝統的建造物群保存地区
- 飛騨高山まちの博物館 ●東山寺院群 ●高山陣屋
- 高山祭屋台会館 ●日下部氏義館 ●吉島家住宅



【webサイト】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/rekisi.html>

歴史まちづくり法の概要や、中部地方の12都市の計画、中部歴史まちづくりサミット等について掲載しているほか、各都市の観光情報も掲載しています。